

11月は児童虐待防止推進月間です

見逃さないで
子どものサイン

なくそう！
児童虐待

大きな社会問題となっている児童虐待は、身近な多久市でも発生しています。

このため、多くの方に児童虐待に関心を持っていただき、児童虐待予防・防止そして早期発見ができる相談・通報体制を整えています。子どものサインにあなたのまなざしをお願いします。

♥「虐待かも…」と感じたら連絡を！

保護者はしつこくというかもしれませんが、子どもの視点で判断してください。

●身体的虐待

なぐる、ける、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる、意図的に子どもを病気にさせる、戸外に閉め出すなど

●性的虐待

性的行為の強要、性器を触るまたは触らせる、性器や性交を見せるなど

●ネグレクト

家に閉じこめる、食事を与えない、衣類や下着などを長時間ひどく不潔なままにする、おむつを替えない、病気がけがをしても病院につれていかないなど

●心理的虐待

言葉によるおどし、脅迫、無視、兄弟間の差別的扱い、甘えてきても無視するなどの拒否的な態度、子どもの前で配偶者やその他の家族などに暴力をふるうなど

私たち一人ひとりがこの問題の理解を深め、発生の予防や早期発見に努め、みんなの力で子どもたちを守りましょう。

みんなの力で子どもたちを守ります

♥おやっ？と思ったらまず通報を！

- 佐賀県中央児童相談所へ相談・通報 ☎26-1212
- 多久市役所への相談・通報
 - ・相談：健康増進課 健康増進係 ☎75-3355
 - ・通報：福祉課 社会福祉係 ☎75-6118
- ※夜間は多久市役所（代表）☎75-2111まで
- 小城警察署への連絡 ☎73-2281

♥在宅の子どもや親への支援と予防

- 関係機関の実務者検討会の開催
- 保健サービスの利用や助言
- 関係機関による子どもと親への支援

♥子どもの自立・家庭機能の回復

平成24年度
児童虐待防止標語

気づくのは
あなたと地域の
心の目

佐賀県母子保健推進協議会
子育て応援研修会

日時 12月6日(木) 13:30～15:40
場所 メートプラザ（佐賀市）
内容

- ・講演「パパの子育て！」
ファザリングジャパン九州 宮原礼智さん
 - ・子育て体験談 県内で子育てしているお父さん
 - ・グループワーク
- 虐待予防に関する普及啓発および子育て支援の推進のために行います。

募集定員 50人 先着順

■問い合わせ・申し込み

健康増進課 健康増進係 ☎75-3355

■問い合わせ 福祉課 社会福祉係 ☎75-6118 健康増進課 健康増進係 ☎75-3355

任意整理・過払金返還請求!

消費者金融等と約10年以上の取引がある方
消費者金融等の借金を完済した方は

完済した方は自己負担金ゼロ!
取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。

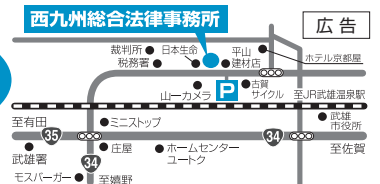
西九州総合法律事務所
佐賀県弁護士会所属
弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

相談無料

秘密厳守

詳しくはホームページを検索!

西九州総合 検索
<http://nishi9kabarai.com/>



要電話予約

☎0954-27-8056

受付/（月～金）9:00～12:00 13:00～18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26